



▶業団でもらった「支給品」。(写真)

などに「ハイカテ」な影響が見られるのが横浜の特徴だろう。有名な鎌倉ハムなどは、いまは数社しか製造していないが、大正4年で全国の製造量の約7割、5年から7年にかけては約8割が旧鎌倉郡（いまは横浜市に属する）で作られていて、わが国のハム生産の圧倒的なシェアをこの地域で担っていたことになる。（『幕末明治の横浜』 蒼藤多喜夫著）

わが家から南に見えるJRの東海道線、横須賀線の大船駅（鎌倉市）で、いまも売られている大船軒のハムサンドは、わが国最古の駅弁のサンドイッチだ。そうだが、こうした日本のハ

さて 最近のエロナ禍の影響でわれらが栄区では、初めて食料品などの無料配布を行つた。区役所に行つた時に開催を案内され、前から生活保護政策については、本誌でもE B Tカードなどについて何回も執筆してきたこともあり、場所が近いので当日に様子を見に行つた。

企業や農家からの提供のものが中心のようだ（写真）が、ドイツ製のガーキン（キュウリのピクルス）も入つていた。各種

ム生産の歴史を受け継いでいる。

なぜ大船かというと、国鉄の東海道線が開設され、後に横須賀の軍港などへの交通の整備のため横須賀線が建設され、東海道線からの分岐のため大船の駅がつくられ、その過程で、地元で製造されていたハムを使ったハムサンドが生まれたわけだ。

栄区がコロナ禍対策で飲料品等を無料配布

災因が二回大福音第三回
食料品等を無料配布

さて、最近のエロナ禍の影響でわれらが栄区では、初めて食料品などの無料配布を行つた。区役所に行つた時に開催を案内され、前から生活保護政策については、本誌でもE.B.Tカードなどについて何回も執筆してきたこともあり、場所が近いので当日に様子を見に行つた。

うい物を好きなければ選ぶことかで
きる。ネギや大根を大量にもら
うわけにもいかず、また主催者
側は余つても困るようで、もつ
と持つていけといわれるが、遠
慮気味にいただいて帰宅した。
私はこのような催し物という
か、「ほどこし」を見て、アメ
リカのSNAP（以前のフード
スタンプ）を思い出した。

の食品や調味料だけでなく、筆記用具、手帳、ノート、封筒などの文房具や下書き用具なども販売している。また、タオルや帽子、マスク、手袋などの消耗品も販売している。

い物を好きなければ選ぶことかで
きる。ネギや大根を大量にもら
うわけにもいかず、また主催者
側は余つても困るようで、もつ
と持つていけといわれるが、遠
慮気味にいただいて帰宅した。
私はこのような催し物という
か、「ほどこし」を見て、アメ
リカのSNAP（以前のフード

さっている。長年の経験を経て到達したのが現在の姿になるわけ

EBTカードは、近年のコロナ禍のもとで発行された支給金用のEIPカードとも機能的、制度的には関係があるうと私は本誌にも書いたが、つい最近の情報によると、州によつては、SNAPを受けている人には、EBTカードへ追加の支給金が入金されたという。

アメリカがEBTカードといふ政府が育ててきた支給ルート、つまりインフラに、州レベ

じんもなかつた。

あらためて過去に遡ると、アメリカ政府の農商務省が担当したフードスタンプや、低所得者層への食料の配布は、食料品の直接支給、紙幣に代わる紙のスタンプから、プラスチックのEBTカードへと進化し、制度として全国で使用され、定着している。長年の経験を経て到達したのが現在の姿になるわけ

義談

カードの世紀

◆◆◆◆◆ 第196回 ◆◆◆◆◆

18歳以上？ 18歳以下？ 「支給金」対象者制限の混乱と疑問 ペイメントカード発展史の見聞者の立場から

櫻井 澄夫

私が住んでいる 横浜市栄区の土地柄

私がいま住んでいる横浜市栄区は、横浜市では最も南に位置

同じ横浜市でも、ここに転居する前に住んでいた横浜駅以北の東京寄りの横浜と、南にある相模湾よりの横浜とでは、谷戸（やと）歩きをしたり、車を走らせたりして、見て見えてくるものがかなり違うのだ。どつちも東京に近いが、ここにはまだまだ漁村や農村の風土の趣がある。大きなスーパー・マーケットやデパート地下とも縁をもてるが、そういうものとはあまり近づかない「現金地域」での生活にも新たな発見や楽しみがある。

市内でもよく行く小料理屋には、なぜか魚屋が経営する店が少なくなく、決してしゃれた店ではないが、さすがに魚の新鮮さはお墨つきだ。こういう店の多くもやはり「キャッシュレス」ではない。しかも、このあたりは横浜の開港とともに外国人などを対象とした、食肉、養鶏、鶏卵の生産や西洋野菜の栽培の伝統があり、文化人なども多く住んだから、いまでも野菜タンブから、プラスチックのEBTカードへと進化し、制度として全国で使用され、定着している。長年の経験を経て到達したのが現在の姿になるわけだ。

ルでコロナ禍対策用の追加支給を受けたわけだ。私が知ったのはコネチカット州における昨年12月の事例だが、ここへきて他州でもさまざまな形でこうした試みが行われているのだろう。

キヤツシユレスの経験と知恵が
凝縮されたアメリカの政策

私はこのような事実に接する
と、アメリカにおける政府と國
民の間の支払いや支給のやりと
りへのペイメントカードの活用
には、同国の一〇〇年以上の実
績や、現金、小切手のもち分を
生かしての活用とともに、人々
の知恵が厚く凝縮されていると
考える。これこそが本物のキヤ
ツ・シユレス化であろう。キヤツ
シユレスはこうした未曾有の時
勢にも対応、進化しているの
だ。

まで。4丁目のクロスストリートで販売。いせ一、有隣堂、ABCマートなどで使用可。
③ 千葉県松戸市プレミアム付き商品券
発行総額19億5000万円、
発行数15万セット。再抽選約6000セット。購入は抽選方式。デジタル商品券（スマートフォンを使用。12万セット）とカード型（プラスチック型カードに表示されたQRコードを提示する非接触型。3万セット）1セット1万円。今年3月末まで使用可。プレミアム分300円が付いている。13874

21年12月発行。1セット500円。額面6000円。一人6セットまで。

レミアム付きデジタル商品券
500円分の商品券を50

中国は電子消費券で
消費を喚起

中国の電子消費券については
日本のマスメディアでも度々取
り上げられているが、普及度に

額10億元（176億円）の消費

お国を相手に世界最高水準のキヤツシユレス化を目指すと聞くと、自分の国のことのようにとても思えなくなる。大国アメリカに「大和魂」で真珠湾攻撃で挑んだ日本ようだ。

それゆえ、最近、政府機関やマスコミが日本のキヤツシユレス化が遅れているとか、デジタル化の推進の必要を声高に主張したりするが、こうした政府を中心とした制度設計のこれまでの彼我の差を正しく理解するとなしに、数値目標を立てたり、十分な学習をしないで決まり文句を並べたりするのには、私には大きな抵抗がある。

私が本稿の冒頭でご紹介した無料配布は、地元の区での行いであり、こうした政策や努力をまったく評価しないわけではなく、アメリカばかりを賞賛したり、うらやましがつたりするわけではないが、こうした日本の市町村での試みと、日米、あるは日本と外国の制度をさほど

まな角度から比較したくならざるを得ないのだ。

はつきりいえば、日本の制度は小手先ばかり、そして調べたり、申請したりしないといけない、あるいはそのような制度があることを多くの人が知らないことが問題だろう。開催者のご努力は多としなければならないが、なにしろ多くの区民、市民が自分の区で何が行われているのか知らないのだ。

無料で受けられる制度なら多数の人が集まり、円滑な実施が困難になるためか、それだけの配給物の用意ができないからか、不公平な分配から生じる混乱を恐れたためか、区役所のそばの小部屋で何となくひつそりと行われているような気がするのだ。

地元横浜にも押し寄せた
プレミアム商品券ブーム

「100年以上の長」を基層や基礎体力に宿していることをひいて感心する。そんな

市町村での試みと、日米、ある
いは日本と外国の制度をさまざ
けてはないか。こゝにした日本の

地元の横浜市の一つの区の話題をまずご紹介したが、続いて

② 伊勢佐木モール プレミア
ム付商品券（紙の券のみ）

第10章 消費者信用 2022-2

元、50元に設定されていた。民はアリペイ、ウイーチャツペイで消費券を受領、主に飲食、農産品の購入、観光などに使用した（JETRO 20年4月30日ビジネス短信）湖北省の湖北省消費券も10億元分を発行しており、割引券として使用できる（日経×トレンド 21年10月14日）。

北京の住民に直接取材したところ、自分は消費券をもらったことがない。知り合いに聞くともらつた人はいない。京東、蘇寧電気、アリペイやウイーチャツトペイなどの商店アプリに登録したことによってもらえ、ネット店で電気製品を購入する際の瀋陽市では市民全員に配布するのではなく、ネットでの抽選によつてもらえる

AN TODAY 21年12月1日）。

中国でのデジタル消費券の発行に対しても野村総研の李智慧氏は、「消費の回復を牽引した」との高い評価をしており（ビジネスチャイナ 21年5月27日及び『チャイナイノベーション』2』日経BP）、李氏が指摘するように、中国の消費券は「当初、早い者勝ちか抽選のいずれかの方法で配布されることが一般的だつたが、その後配布先の

円）というものが昨年末に発表された。デジタル方式と紙の振興券の2種類があり、デジタル方式の場合は、モバイル決済、スマートカード（ICカード乗車券など）、クレジットカードのどれかを選び、リンクされたそれぞれの業者のページで振興券を紐付ける。昨年9月から今年4月30日まで実施（TAIW

るのではなく、ネットでの抽選
によってもらえる

台湾では、振興五倍券（50

① 横浜中華街プレミアムデジタルギフト券（横浜市）

42

月時点でのデジタル消費券を発行する都市は200を超えるそうだ。

こうしたデジタル消費券の原

資は、地方政府やアリババやテ

ンセントなどのメガテックから

出していることが多いようだが、

日本のモバイル決済とキャッシ

ュレスでのポイント還元での企

業と政府の結びつきなども、こ

うした方法に学んだものであろ

うか。

物議を醸した

臨時特別給付の支給方法

さて、話を「子育て世帯への臨時特別給付」に戻そう。この

給付金の支払方法に関しては、

これまでさまざまな議論が沸き

起り、度々の政策の方向変更

が報道された。「NHK政治マガジン 21年12月28日号」(特集記事)ではこれまでの動きを

コンパクトにまとめている。

この記事の小見出しを並べて、この問題の経緯を追つてい

こう。

・10万円給付、異例の方向転換

なぜ? (結局政府は現金一括

払いを全面的に認める結果と

なった)

・初全世帯への給付を目指して

なぜクーポン? (子育て関連

限定したクーポン)

・巨額の事務費1200億円?

(10万円を現金で一括して支

給するより900億円経費が

高い)

・巨額の事務費1200億円?

(10万円を現金で一括して支

給するより900億円経費が

高い)

・方向転換の舞台裏。

・加速する流れ全面的な方向転

換

・地方の反応は? (名古屋市長

河村たかしは、「現金とク

ーポンのどちらでもいいとな

れば、皆さん当然、生活に困

つっている人も多くいるので、

現金がいいということにな

る。江東区長の山崎孝明は、

「(東京23区で) クーポンはゼ

くもらいたい。手取り早く誰もが喜ぶのは現金」と発言。

この記事は、「10万円が本当に子どものために使われたのか

という視点で引き続き取材を進めたい」で締めている。

支給金の金額はともかく、支

払方法については最初から批判

が多かった。弁護士の橋本徹氏

やタレントの谷原章介氏なども

テレビ番組で、子供が多いとい

う理由だけで自分たちが数十万

円もらえることの不合理を訴

え、橋本氏は「経済対策なの

か、困窮者救済対策なのか、子

育て対策なのか目的がまったく

わからない」「天下の愚策」「本

當に腹立たしい」「子育て支援

なら来年子供を生む人には給付

金は入ってこない。こんな不公平な扱い方はあつてはならない

い」と主張していた。

臨時特別給付の目的

PRIME」で日本維新の会の吉

村副代表は、「18歳以下の全員

に配るより、たとえば経済的に

厳しい一人親世帯に配るべき

で、この政策は収入が非常に厳

しくなった人のために行うとい

うことを明確にすべきだ。政策

について国民への説明が決定的

に不足している」、国民民主党

の玉木氏は「困窮世帯への支援

であるならば、子供のいない困窮者や独身者は救われないと述べた。

こうした各氏の疑問は、私が感じていたものとほぼ同じで、

現金5万円、クーポン券5万円分という支給方法も理解しがた

いものだった。

子育てに使用方法を限定する

クーポンとはどのようなものなのか、イメージしにくい。説明

が不足していた。

上」と「以下」には、一見したところ政策上、あまりにも極端な差があると感じる人が多いだろう。

そのうえ、日本では「子育て支援の5万円」はなくなってしまったのだから、「子」を意味する「18歳以下」の意味も相当に失われたと見るべきではないのか。すると18歳以下の子供をもつ父親は、18歳以上の子供しかしない父親より、公費、つまりわれわれが支払った税金によってパチンコができることになるのか。

このような制度設計の甘さや、目標が定まらない政策はこの性格をゆがめ、公平性や平等性を失わせるものだろう。も

つといえば、こうしたことはモラルの低下だって招来することにならう。私などには理解し

がたいことがあまりに多い。新型コロナはさまざまされることを考

香港では一昨年6月に18歳以上の居住者に対し、現金で口座振込の形で支給金(現金発放計画、Cash Payout Scheme) 1人当たり1万香港ドルが登録後すばやく支払われた。

昨年の夏に第2回目の支給と

して、5000香港ドルが消費

券(消費券計画、Consumption Voucher Scheme) という形で支給された。支給対象はやはり18歳以上の香港居住者である。

今日は現金ではなく、アリペイ、ウイーチャットペイ、オクトパス、モバイルウォレットのTap&Goの4種が選ばれた。支

給金には使用の期限があるし、2回目は景気刺激策なので、貯蓄に回らないようモバイルウォレットやプリペイドカードへの支給となつた。

この18歳以上に対する給付という支給条件と、わが国の18歳以下の支給には、いかなる違いがあるのだろうか。国情の相違があるとはいえるが、この「以

あるマスコミは、学習塾の費用のクーポン券での支払いまであげていた。学習塾がいいならピアノやバレエ、タレント養成学校もいいのか。パソコンの購入は。教育番組を見るためのテレビは。本屋で買う本は漫画でもいいのか。そういうものを子育て用かどうか判別できるのか。冷蔵庫は子育てに使わないのか。自転車は。クーポンは金券ショップで売り買いされるのではないか。クーポンを使用できない店がない地方では現金を支給してもいいという。不公平ではないのか。クーポンとは紙の券なのかな。また、どこかの企業とのタイアップ計画が潜んでいるのか。などなど疑問や問題が浮かぶ。子育てに限定した支給などといふものは非常に店頭での取扱いに困難さを伴うだろ

う。18歳以下の子供が何人もいる家庭の場合だつて、同じだ。支給金を何十万円ももらつて、お

父さんの飲み代やパチンコ代、車のローンの支払い、旅行代金に使われてもおとがめはなかろう。赤ん坊にはこれは私のために使用すべきお金と主張もできまい。したがつて、表向きの支給目的と実際の支給金の使用内容は、相當に違つたものになるだろう。

要するに家族もちの家の経済は、子供のためなどと支給金の一部を完全に分離できるものではあるまい。こういった給付金が時期的に昨年の選挙対策に利用されていたとしたら、本末転倒で何をかいわんやである。結果として子育て支援のための5万円はなくなつてしまつたのだから。名目や大義名分を失い、使途は関係なくなる。

さて、この18歳以下に対する支給だが、ここで香港での支給金の実情について見てみよう。

香港の給付金の制度設計に学ぶ